

令和 7 年 9 月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	議席 番号	氏名	渡 辺 佳 正 議員	1 / 2
発 言 項 目		要 旨		答 弁 者
1	多様性と多文化共生を推進する取組について	(1) 今年 7 月の参議院選挙で排外主義的な政治スローガンを掲げる政党が議席を伸ばし、「スパイ防止法」の制定を目指し、他の政党もそれに同調して国会への法案提出を水面下で進めているとの報道がある。この排外主義的な考え方は、「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地、その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる」という世界人権宣言に基づいて条約化され、日本政府が署名・批准している国際人権規約に反する。このような排外主義は市が進めている多文化共生に逆行するものと考えるが、市の認識を伺う。 (2) 市内在住外国人への日本語・生活支援、外国人交流会の開催、外国文化を市民に伝える講座の開催、富士宮情報の国内・国外向け発信、来訪外国人に対する富士宮の案内などを担当する地域おこし協力隊員に外国人枠を設け、多文化共生推進アドバイザーとして働いてもらうことを提案するが、いかがか。 (3) 市内小中学校で外国人児童生徒の日本語・学習支援を行っているボランティア体制を充実させるために、国際交流協会への補助金を増額するか、ボランティアに携わる人への支払いを教育予算で計上すべきと考えるが、いかがか。 (4) 多文化共生社会を全面的に推進するために。 ① 静岡県が 2008 年に制定した多文化共生推進基本条例などに基づいて、当市ではやさしい日本語教室など様々な事業が行われている。このような取組を市独自に充実させるために、市独自の多文化共生推進条例の制定、同条例に基づく多文化共生推進計画の策定、さらに多文化共生に取り組む市の姿勢を市内外に広く知らしめる「多文化共生推進都市宣言」をすることを提案するが、いかがか。		市長 副市長 教育長 関係部長
2	「最後のセーフティネット」を必要とする全ての人が安心して生活保護を申請できて、その受給者を含む全ての人が健康で文化的な最低限度の生活が送れるように	(1) 富士地域の高齢期を考える懇談会は、静岡県が作成した「生活保護の申請は権利です」のポスターを公共施設に掲示することを要請しているが、市はその要請に応えていない。 ① 県がポスターを作成した趣旨に沿って市が公共施設に掲示することは当然だと考える。県は何のためにこのポスターを作成して市に送付したのか。 ② 憲法で保障された「国民の権利」を積極的に知らせることは、市として大切な人権教育の 1 つではないのか。 ③ 生活保護の捕捉率は約 2 割と言われている。それは、「生活保護の申請は権利」であることが国民に周知されていないことが大きな要因と考えるが、市の認識を伺う。		市長 副市長 教育長 関係部長

令和 7 年 9 月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	13	議席 番号	17	氏名	渡 辺 佳 正 議員	2 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
				(2) 異常な猛暑は来年以降さらに厳しくなることが予想される。また、お米を含む食料品の物価高騰に生活保護基準は追いついていない状況である。 ① 今年の夏に熱中症で救急搬送された市民について、家にエアコンを設置していなかった患者の人数及びエアコンを設置してあっても電気代節約のために使っていなかった患者の人数を把握しているか。 ② 猛暑で室内温度が35～40℃あるいはそれ以上あるのにエアコンを使えない状況は、「健康で文化的な最低限度の生活」と言えない。要保護・準要保護世帯に対してエアコン設置及び夏季電気代の補助金制度を導入すべきと考えるが、いかがか。 ③ 生活保護世帯を含む全ての市民にお米券の配布を提案するが、いかがか。		